

事後評価結果（令和元年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名：井上 勝伸

事業名	一般国道231号・232号 留萌拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道留萌市浜中町 至：北海道留萌市塩見町	延長	4.3 km		

事業概要

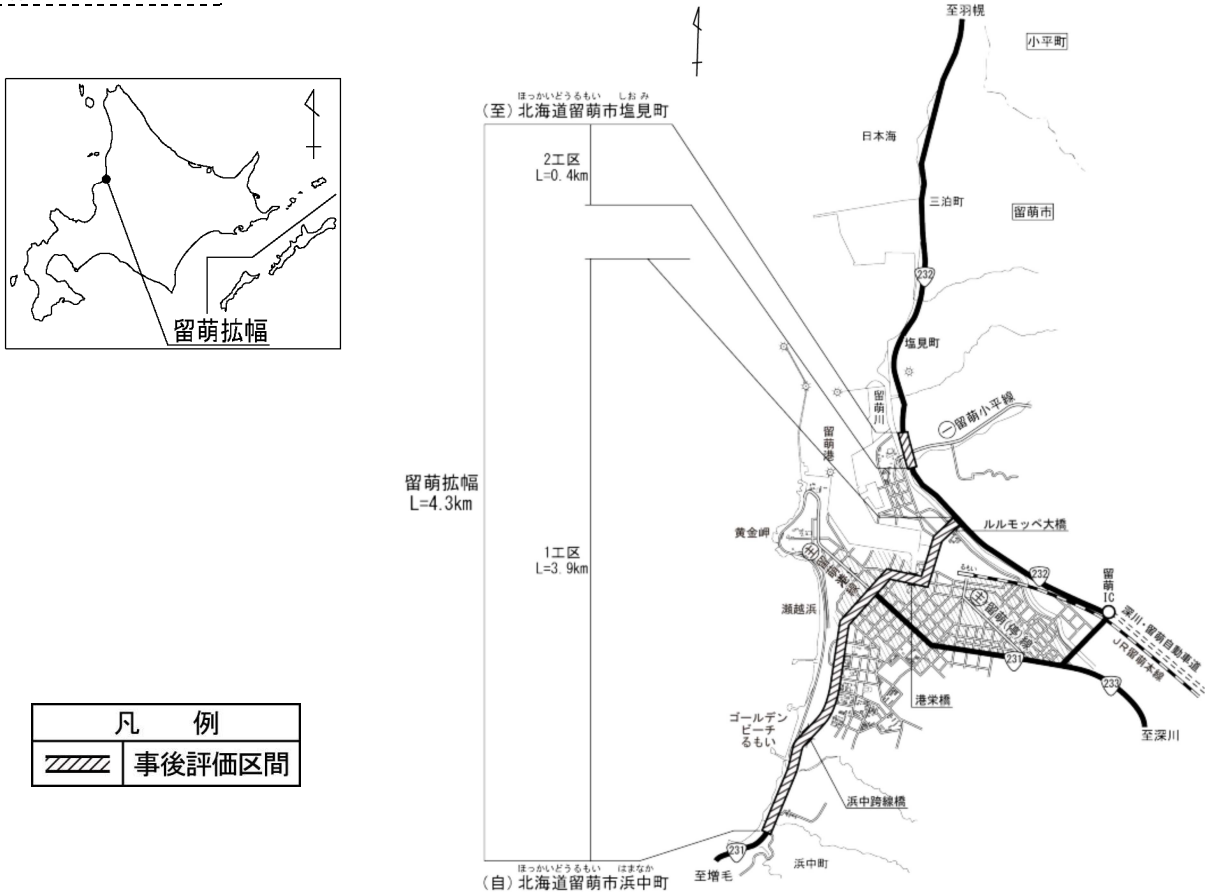
国道231号は、札幌市から留萌市に至る延長約129 kmの幹線道路であり、国道232号は、稚内市から留萌市に至る延長約128 kmの幹線道路である。

留萌拡幅は、留萌市街の交通混雑を緩和し、物流の効率化及び道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長4.3 kmの4車線拡幅事業である。

事業の目的・必要性

留萌拡幅は、留萌市街の交通混雑を緩和し、物流の効率化及び道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした事業である。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度： H2年度 都市計画決定： 一年度	用地着手： H2年度 工事着手： H3年度	供用年 (暫定/完成)： (当初) - / H22年度 (実績) - / H27年度	変動： 1.3倍
	事業費	計画時 (暫定/完成)： (名目値) - / 259億円 (実績値) - / 236億円	実績 (暫定/完成)： (名目値) - / 233億円 (実績値) - / 214億円		変動： 0.8倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)： - / 14,800 台/日	実績 (暫定/完成)： - / 5,600~9,400 台/日		変動： 64%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	23.4 → 56.1 km/h (供用前年次) H2年 (供用後年次) H27年	交通事故減少 (供用前現道→当該路線)	60.8 → 8.2件/億台km (供用前年次) H元~3年平均値 (供用後年次) H27~29年平均値	
費用対効果分析結果 (当初)	B / C : 2.2	総費用： 304億円 (事業費： 301億円 維持管理費： 3億円)	総便益： 654億円 (走行時間短縮便益： 604億円 走行経費減少便益： 39億円 交通事故減少便益： 12億円)	基準年： 平成16年	

費用対効果 分析結果 (事後)	B/C: 1.1	総費用 : 429億円 (事業費 : 410億円 維持管理費 : 19億円)	総便益 : 486億円 (走行時間短縮便益 : 412億円 走行経費減少便益 : 59億円 交通事故減少便益 : 15億円)	基準年 : 令和元年
事業遅延によるコスト増		費用増加額 : -68.6億円	便益減少額 : 251.1億円	
事業遅延の理由 軟弱地盤対策工や用地手続きによる事業期間延伸				
客観的評価指標に対応する事後評価項目 事業の整備効果				
①交通混雑の緩和 ・交通容量が拡大し、かつ国道が短絡されたことで、市街地に集中していた交通が分散し、交通混雑の緩和による交通環境の改善が図られ、住民生活及び物流の利便性が向上 ②水産品の流通利便性向上 ・管内の地域ブランドである数の子製品及び甘えびの出荷時の輸送の安定性や効率性が向上し、地域産業の振興に寄与 ③重要港湾留萌港の物流利便性向上 ・留萌市内の交通混雑が緩和され輸送の効率化が図られるとともに、安全性が向上し、管内及び背後圏への石油製品・石炭輸送の物流利便性が向上 ④日常生活の利便性向上 ・路線バス等の走行環境が改善され、管内自治体から留萌市等への通院、通学、購買といった日常生活の利便性が向上 ⑤道路交通の安全性向上 ・道路隘路の解消や交通分散による市街地の通過交通が減少し、死傷事故が大幅に減少するなど、留萌市街地における道路交通の安全性が向上				
その他評価すべきと判断した項目 特になし				
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目			
	環境影響評価の対象外事業である。			
その他評価すべきと判断した項目 特になし				
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。				
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ●人口・産業等の社会経済情勢の変化 (対象地域：留萌市) ・人口は、事業化当時約32.4千人(H2)→開通後22.2千人(H27)となっている。(国勢調査) ・製造品出荷額は、事業化当時454.8億円(H2)→開通後114.0億円(H27)となっている。(工業統計調査) ・医療・福祉就業者数は、事業化当時1,265人(H17)→開通後1,590人(H27)となっている。(国勢調査)				
今後の事後評価及び改善措置の必要性 留萌拡幅の整備により、留萌市街の交通混雑を緩和し、物流の効率化及び道路交通の定時性、安全性の向上など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。				
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 現道の交通・渋滞状況の調査分析や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。				
特記事項 特になし				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。